

会 議 録

会議の名称		平成 2 8 年度第 2 回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時		平成 2 8 年 6 月 2 7 日（月） 開会： 1 4 時 3 0 分 閉会： 1 7 時 4 0 分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）		総務部企画課		
出席者	委 員	川西会長，佐々木副会長，牛島委員，福田委員，吉田委員 計 5 人		
	その他	外部評価ヒアリング対象課・経済課 宇田野生活経済部次長兼経済課長，間島課長補佐， 会見主査，染谷係長 計 4 人		
	市職員	須賀総務部長，古谷総務部次長兼企画課長，前川課長補佐， 石神企画員 計 4 人		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1 人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開 会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 外部評価について (2) その他 4 閉 会		
確定年月日		会議録署名		
平成 2 8 年 7 月 7 日		会 長 川 西 憲 二		

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

今年度は、任期の最終年度になるため、行政に関する意見のほかに、当委員会の今後の進め方、反省点、総括を記すべきだと思いますので、委員の皆様には、あらかじめ御意見をまとめておいていただくようお願いいたします。

川西会長： 本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

3 議 事

(1) 外部評価について（事務事業ヒアリング・点検等）

【ヒアリング及び点検作業について事務局から説明】

川西会長： 皆様から御意見をお願いいたします。

牛島委員： 貢献度評価の際の判断材料は何ですか。

事務局： ヒアリングによって判断材料を探し、貢献の度合いを数値化してください。今後、施策への貢献度をマトリクス形式で数値化できればと考えています。

佐々木副会長： 事業の貢献度をマトリクスで評価できれば良いですが、そのためには、事業数が多すぎます。マトリクスを作ることができれば、そこから重点事業も見えてきますが、現状をみると、難しいように思います。貢献度よりも客観的で目に見える形で数値化された成果を表現できるかどうか重要です。今までは抽象的な評価が多く、説得力に欠けていました。

川西会長： 貢献度という言葉は、どれだけ成果が挙げたかに置き換えていただければ良いと思います。まずは、評価シートの中にそういった視点を盛り込むことを考えてください。

・施策「商工業の活性化」及び「集客資源の創出と充実」のうち経済課が行う事務事業についてヒアリング

■中小企業事業資金融資あっ旋事業について

吉田委員： 中小企業の定義とこの事業が自主事業かどうかを教えてください。

宇田野次長： 中小企業に該当する条件は、市内に1年以上事業所があり、中小企業信用保険法施行令に掲げられている業種を営み、市税を完納してい

る企業となっています。国の事業ではありませんが、信用保証協会と自治体が連携して、融資を実施する事業です。県内では36市町村が実施しています。国では、景気の良くない業種に金融機関が融資できるためのセーフティネットという制度があります。

佐々木副会長： この事業がなくなった場合、中小企業の倒産が増えるなど、何か問題は起こりますか。

宇田野次長： この制度を活用していた企業が融資を受けられなくなり、別の手段で資金を調達する必要が出ます。

佐々木副会長： 国のセーフティネット制度等がある中、この制度がなくなった場合に企業が本当に困るのかといったことや、この制度があって助かったという企業の実態を把握していないとすれば、事業を存続させる説明は難しいと思います。

吉田委員： 評価シートからは、融資の数字しか見えず、採択率や採択した結果どうなったかというフォローの存在が見えません。

川西会長： 成果は、融資件数よりも、融資した企業がうまくいっているとか、市にどれだけ貢献しているかといった内容だと思います。融資した企業がどういう形で市民に役立っているかを把握できていますか。

宇田野次長： 企業が立ち行かなくなり、代位弁済になってしまった件数は、平成24年度以降で取り扱った240件のうち3件で1,669万円です。残りの237件は、融資を受けた企業が今も存続しているという状況にあると言えます。

佐々木副会長： ある程度の概要を把握していることは分かりましたが、融資した企業がどうなったのかを詳細に把握する必要があります。

牛島委員： 補助する対象は誰が決めるのですか。

宇田野次長： まず、事業者が金融機関に相談し、金融機関自体が融資するかを決定し、申請します。その上で、市と商工会で設けている金融審査会で内容を確認して決定し、その申請を信用保証協会に送り、最終的な決定となります。

牛島委員： 市が認めても、信用保証協会で見送りとする場合がありますか。

宇田野次長： 制度上はあり得ますが、私が知る限りではありません。

牛島委員： 例えば、市の基準をギリギリで通った企業群とギリギリ通らなかった企業群のその後を比較することによって、事業存続の評価ができるのではないのでしょうか。

宇田野次長： 審査会に挙がってくる案件は、金融機関で融資ができると判断したものになるので、審査会で融資ができないと判断する可能性は非常に少ないです。

川西会長： 融資の判断に当たっては、民間の金融機関と異なる公益性などの視点はありますか。

宇田野次長： 直接的な部分での判断材料としてはありません。

佐々木副会長： そうだとすると、この事業の付加価値は何ですか。

宇田野次長： 融資をしなかった場合、マイナスの付加価値が想定されます。

福田委員： 対象は、商工会の会員の方が大半ですか。

宇田野次長： 融資を受ける方は、商工会の会員に限定していません。

吉田委員： 商工会の事業を市がバックアップしているように感じます。市の企業を育てることは重要ですが、既得の利益を維持しているように見られはしないかと危惧します。保証の制度が振興金融と自治金融の2つに分かれていることも市民の目には分かりづらく思います。

福田委員： 申請者は若い経営者が多いですか。

宇田野次長： 申請者は様々です。企業自体も、古くから守谷市にある企業の場合もありますし、若い企業の場合もあります。

福田委員： どういう傾向にあるかは知りたいと思います。

吉田委員： この制度は、どのように周知されていますか。

宇田野次長： 企業と金融機関との相談の中での紹介が一番多いと思われます。

佐々木副会長： これまでの話を聞いていると、改善しなくてはならない内容がたくさんあると感じます。問題点が見えていないから改善点が見えていないのであって、その中で、現状維持という評価は受け入れがたいです。改善案を出していただかないと、現状のまま継続とは申し上げられません。利用者である融資を受けられる企業の評価を聞かないと、問題点は見えてきません。

牛島委員： 本来、金融機関のみで融資に対応できる場合でも、金融機関側で可能な限りリスクを減らしたいという考えから、市に申請をしてくる場合も想定されると思います。そういった部分を金融機関側に任せることで、予算の削減にもつながります。より効率的な運営を行うには、情報を集めておくことが重要です。

吉田委員： 費用対効果を検証する必要があります。成果は、件数でなく、何ができたかという観点であり、今の指標では評価ができません。

川西会長： 市民に対する効果が成果なので、それが分からないと評価ができません。どういう成果があがっているかを調べ、それを追求してください。

佐々木副会長： この制度は企業誘致の武器になると思いますが、今はそうなっていません。

宇田野次長： 守谷市の特徴として、新しく開業している事業所は多いのですが、廃業している業者数も多く、統計上は増えていない状況です。

佐々木副会長： 企業を育てることも重要な事業です。減っている企業が、増えている企業と同数程度あるという問題点を掘り起こして、行政だけでできることではありませんが、減っている企業を減らすことも検討してください。

吉田委員： 守谷らしい産業や新しいことを守谷で興すという視点が見えないので、この事業が中小企業の振興につながっているのか分かりません。

宇田野次長： 積極的に企業を大きくするのではなく、経営の安定化という視点で、企業が現状を維持できなくなることを防ぐ意図が強いように思います。安定化が最初にあり、その先に更なる効果を求められれば良いと思います。

川西会長： 事業の成果や顧客の状況を確認してください。

■商工会育成補助事業について

牛島委員： 事業の必要性や成果指標の妥当性が分かりません。

吉田委員： 将来どうあるべきかの姿が見えないので、評価がしづらいです。

佐々木副会長： 補助金の使い道は把握していますか。

宇田野次長： 経営改善事業の人件費で600万円、事務費で100万円、地域総合振興事業の人件費で40万円、事業費で10万円です。

佐々木副会長： 市として、その成果が妥当であるかを毎年評価していますか。

宇田野次長： 内容の確認にとどまっています。

佐々木副会長： 成果を検証できていないとすれば、支出する側としては、無責任だと感じます。

吉田委員： 「補助金等審議会で判定不能」と記載がありますが、こういった内容ですか。

宇田野次長： 補助金は事業に対して支出し、その成果を判定するものですが、充当先の大部分が人件費であるため、成果が分からないという意見や商工会が支払うべき固定的な人件費と区分できないため、補助金の対象にはならないのではないかという意見をいただきました。県の補助要綱では人件費補助と明確に規定していますので、その例を参考に、現在、市の要綱を見直しているところです。

川西会長： 経営改善指導の総額はいくらですか。

宇田野次長： 人件費で1,680万円、物件費で195万円です。

川西会長： 具体的にはどのような事業内容ですか。

宇田野次長： 巡回指導、窓口指導、税務指導、記帳指導、労働保険の処理、委託団体の事務処理です。

川西会長： この事業に重点的に補助金を支出している理由は何ですか。

宇田野次長： 小規模事業者への支援が商工会の主な事業になるので、その部分を重点的に取り組んでいただいています。

佐々木副会長： 中身をしっかりとみて、良い仕事をしているかを確認する必要があります。あつて良い事業だと思いますが、生きたお金の使われ方をしているか内容を精査してください。

吉田委員： 補助が必要な事業だと理解はしますが、この補助金が商工会の既得権益として固定化されているように思えます。市民の税金を使っている以上、市も商工会も事業の内容をきちんと説明できないと、市民の方は納得できないと思います。

佐々木副会長： 商工会を活用して、企業を増やしていく政策を考え、商工会に対してもそういった指導をしてください。

川西会長： 商工会が適正に運営されていることを確認するために、何が行われていますか。

宇田野次長： 外部からの団体監査として、市の監査委員による監査が行われています。予算作成段階では、特に関与はしていません。

■もりやアヤメ祭り事業について

牛島委員： 事業の意図に「市民等に何度でも四季の里公園に来園していただく」とありますが、成果指標はアヤメ祭りの来場者数のみとなっています。良い公園だとアピールするのであれば、効果を測る上で、アヤメ祭り期間以外の入場者数を把握し、比較できれば良いと思います。

吉田委員： 経年の変化は分かりますが、全体の中での比較対象がないと、公園の中でアヤメ祭りがどういう位置を占めているかが分からず、アヤメ祭りそのものを評価することができません。

事業規模が小さく、交通整理員を予算化するための事業設定に感じるもので、四季の里公園の維持管理経費にまとめ、一体的に考えても良いと思います。

佐々木副会長： 経済課が担当しているイベントをまとめたり、四季の里公園の維持管理経費に含めたりする方が良いのかもしれませんが。今のような事業内容なら、アヤメ祭り自体を民間に任せても良いと思います。

■きらめき守谷夢彩都フェスタ支援事業について

吉田委員： 昨年度の参加人数が減っていますが、何か原因はあるのですか。

宇田野次長： 北関東豪雨後の時期だったためではないかと推測されます。

川西会長： 守谷を宣伝するという意味では、市外からどれだけ来ているかが重要だと思いますが、通常の日とイベント時のTXの乗降客数の増加分などを把握していますか。

宇田野次長： 把握していません。

川西会長： TXや関東鉄道のイベント時の乗降客数と通常の土日の乗降客数の違いを確認するぐらいでも参考になると思います。成果をつかもうとする努力をしてください。

佐々木副会長： イベントの規模をもっと大きくできませんか。守谷市を全国にアピールしていくには、他と違ったことを行わなければなりません。構想を大きく持ってください。

宇田野次長： このイベント自体の容量が既に目いっぱいなので、規模の拡大等を考えると、市内での連携や同時開催が想定されます。

福田委員： 守谷駅の東口との連動はできませんか。

宇田野次長： 東口でボンネットバスの乗車イベントを実施したことはありますが、

イベントの時期が民間のゴルフツアーと重なるため、東口にバスが並び、その誘導に追われてしまう状況になってしまいます。年々改善を重ねてはいますが、駅利用者から、歩くスペースがないという意見をいただくこともあります。

吉田委員： 調整は大変だと思いますが、賑わいをつくるためのプロモーションは必要です。守谷駅がだめなら他に適した場所があるのかといったことも含めて、経済課だけでなく、全庁的に考えた方が良いと思います。

福田委員： アイディアを出し合って、検討する価値はあると思います。

佐々木副会長： 負担金事業なので現状維持という評価をしていますが、市として負担金を支出することの妥当性を判断する必要があります。

■MOCOフェスタ支援事業について

佐々木副会長： 日程は異なりますが、きらめき守谷夢彩都フェスタ支援事業と一つにできませんか。

宇田野次長： 内容は非常に類似していて、時期の違いぐらいしか差はないのかもしれないかもしれません。実行委員会の規模があまり大きくないため、イベントの規模自体も夢彩都フェスタほど大きくはありません。元々、実行委員会主導で始まったイベントであり、「もりやもり」というキャラクターを作成するに当たって、補助金の申請があり予算化したものです。来年度以降の自主財源による運営に向けて、これから話し合いを行っていきます。

佐々木副会長： 夢彩都フェスタも同じ形態をとれませんか。異なる実施団体をまとめていく効果はあるように感じます。

牛島委員： 内容が似ているからまとめるという発想もありますが、まとめないことで少しずつ方向性が異なっていく可能性もあると思います。

佐々木副会長： 結果は分かりませんが、混ぜるか混ぜないかの議論をする価値はあると思います。

宇田野次長： 似ているイベントがあることを承知の上で、別にイベントを開催したいという考えで始まった経緯があります。

■守谷市PR事業について

牛島委員： 成果指標のカウント方法とその内訳を教えてください。評価表上での数字に変化はないようですが、その媒体は変化しているのですか。

宇田野次長： ミニコミ誌や市の記者発表が多くなっています。26年度に「もりやもり」を取り扱っていただいたことで前年度から数が伸び、27年度に「もりやもり」の分が減ったものの数を維持できているため、増加傾向にあると考えています。

佐々木副会長： 新聞記者と話した中で、守谷市は発信力が弱いと指摘がありました。市内で起こっていることについて、行政の目からしか発信でき

ていないのです。このPR活動は視野が狭いです。

宇田野次長： この事業は、秘書課で実施しているシティプロモーションと連携はするものの、基本的には商工観光のPRに限っています。

吉田委員： シティプロモーションとの連携という認識はできているのですから、所管があるのは分かりますが、守谷市の情報発信を統括する部署が必要だと思います。経済課は、一つの情報発信源にはなりますが、外部に情報を発信するのは守谷市なのです。その仕組み自体を変えていかないといけません。発信力の弱さをカバーするには、記者に来てもらうのではなく、こちらから出向かなくてはなりません。全庁的にマスコミに関する取組が弱いとするならば、それは経済課だけの問題ではないはずです。

福田委員： 守谷市のPR基準が見えません。事業名にPRと入っているのに、観光に特化しているという説明があったように、市としてどう取り組んでいるかが分かりにくいです。

佐々木副会長： 対象やビジョンや材料を整理した上でないと、PRはうまくいきません。

川西会長： シティプロモーションマネージャーがコントロールタワーになるべきです。

事務局： 秘書課で多様な発信に取り組んではいますが、全体的な戦略は、まだない状況です。

佐々木副会長： PR事業全体の戦略を立てる必要があります。市全体で整合性を持ち、それを進捗管理できる仕組みを作ってください。

■守谷市観光協会補助事業について

吉田委員： 会員の構成はどうなっていますか。

宇田野次長： 観光協会には様々な存在形態があるようですが、守谷市の場合、市民の方の任意団体としてお願いしています。何らかの組織に属しているのではなく、個人の方の集まりとなっています。

牛島委員： まちづくり型の観光振興とはどういった内容ですか。

宇田野次長： まちづくりというと大きな言葉になってしまいましたが、実際に行った内容としては、野鳥の森散策路や鳥のみちといった景観や自然を含めた観光資源を作りました。

吉田委員： 活動には頭の下がる思いですが、観光協会と名乗るには、活動内容や戦略が少しくれているように思います。

佐々木副会長： 活動は素晴らしいのですが、観光協会と名乗るには少し違う感じがします。ここで観光協会という名称を使用しているので、守谷市の観光をPRする機能が作れないのです。また、活動の中身はボランティアです。ボランティアに対して、毎年定量の金額を補助することはありえません。素晴らしい活動をしているのは事実ですが、この仕組みで運用するものではないと思います。同じような活動をし

たいという別な団体が出てきたときに、同じような補助ができますか。この事業が必要であり、補助金を支出することが妥当だという理由が説明できないのなら、この事業を実施してはいけないと思います。

福田委員： 観光協会の窓口は市役所にあるのですか。

宇田野次長： 事務局は経済課です。観光協会に業務としてお願いしていることは、市外のイベント等に出展依頼をいただいたときに、市内の名所等の紹介やパンフレット等による案内をしていただいています。

福田委員： 通常、観光協会というと駅前などに案内所と一緒にあることが多いと思いますので、市役所内の経済課が窓口であることに違和感を覚えます。

宇田野次長： 観光協会にも様々な形態があり、会長を首長が務め、職員が観光協会の業務を行っている場合や別の団体として存在している場合もあります。観光資源等があって、運営できる経費を調達できるのならば、一般的に考えられる観光協会らしい仕事ができるのかもしれませんが。

佐々木副会長： 観光協会という名前そのものが誤解を与え、市の観光そのものを阻害していると思われるので、名称を改めていただきたいです。

守谷市に観光資源がないとは思っていません。守谷市の観光資源をガイドできるようなボランティアが必要だと市長にも申し上げています。今の観光協会には、市の観光事業の促進を期待することはできません。本来の観光事業ができる組織を作ってください。

名称を改め、必要であれば、他のボランティア団体と同じ基準で補助金を申請してください。

福田委員： 守谷市は茨城県の玄関口です。茨城県全体を見るための入口だと考えれば、非常にインパクトがあると思います。観光資源とは、発想や切り口によるものだと思います。

宇田野次長： 観光資源がないということではなく、観光事業者がいないのです。先ほどお話ししたように、現在も、市外に出て行き観光資源を紹介しています。

吉田委員： 守谷市の観光資源は未開発であり、それを開発していかななくてはなりません。今の段階では、開発する体制が整っておらず、市民の中でも観光資源に対する認知度が足りません。そういった役割を観光協会に求めたいのです。ただ、今の観光協会は、市民が考える観光協会像と異なるように思いますので、観光資源に対して市が考えることと現在の観光協会が行うこととは分けて考えるべきでしょう。一旦、整理していただいた方が良いでしょう。

川西会長： ボランティアの有効活用としては非常に良いと思いますが、観光振興という考え方の中で整理しなくてはなりません。

今は、観光やPR全体を引っ張っていくためのエンジンがなく、バラバラに動いているように感じます。市役所として、コントロールタワー

とエンジンを持っていただき、こういった方々を上手に活用していただきたいと思います。

普通の観光協会活動も必要なので、そこを構築していく手法を考えてください。

■守谷生まれの食品推進事業について

牛島委員： 守谷市いただきます条例について説明してください。

宇田野次長： 守谷生まれの食品を定義付けして、それらの積極的な消費や食育を推進していくという条例です。この条例に基づき、地産地消や食育につながる施策を推進していくための協議会を設置して、内容を検討していくという事業です。現在のところ、施策の内容は決まっていません。

牛島委員： これらがうまくいった場合、守谷市に良いことはありますか。

宇田野次長： その効果までを含めて、施策を決めていくことになります。

吉田委員： 守谷市にも良いものはたくさんあります。そういったものをプロモーションすることは必要なので、この事業がその一里塚になれば良いと思います。実際の事業をどうするかという段階にならないと委員会で評価はできません。

川西会長： 協議会では、これまでどのような議論がなされてきたのですか。

宇田野次長： これまでに実施してきた地産地消や食育関連の事業や他自治体の取組等を紹介したり、委員が考える守谷生まれの食品についての意見等をいただいたりしてきました。これらの材料を整理した上で、来月に今後の進め方について議論する予定です。

川西会長： 事業の方向性は定まっていますか。

宇田野次長： セレクションのような形にすることが、分かりやすくアピール度も高いと考えていましたが、委員の間でも意見が割れているため、現在、調整しているところです。

川西会長： いつまでに結論を出す予定ですか。

宇田野次長： 今年度中には、何の施策を始めるかは決定したいと考えています。

川西会長： 期限や目標を決めて、緊張感を持って進めてください。

■全般的事項について

牛島委員： 評価表が公表される以上、一つひとつの文章をもっと丁寧を書くべきだと思います。内容を説明できる文章になっていないので、丁寧に書かれた方が仕事も減るのではないかと思います。

川西会長： 評価する項目数を減らして、しっかりと内容を考え、質を上げていただきたいと思います。

牛島委員： 事業の目的を達成するための議論があるはずなのに、手前にある手段の達成のみが議論になっているように思います。また、広聴にもつなが

りますが、発信している内容が論理的に矛盾していないかといった些細なことが改革につながっていくと思います。

■事務事業の再ヒアリングについて

佐々木副会長： お客の声を聴き、改善につなげていくことは必要だと思います。情報の収集が間に合うようであれば、中小企業事業資金融資あつ旋事業と商工会育成補助事業は再ヒアリングをしたいと思いますがいかがでしょうか。

宇田野次長： 得られる情報を整理します。

(2) その他

■再ヒアリングについて確認

事務局： 再ヒアリングをするかどうかは、次回に担当課から出された情報を確認した上で判断するという事でよろしいですか。

川西会長： 次回の会議までに、事務局で経済課にヒアリングしていただき、その内容を委員会に報告いただいた上で、判断したいと思います。

各委員： 異議なし。

■本日の事務事業点検シートについて

事務局： 本日の事務事業点検シートは、追って電子データをお送りしますので、御意見をまとめていただき、7月8日までにメールで事務局まで御提出ください。

4 閉 会